

なかま

広報

年末年始のし尿の収集は 休みます

●し尿の休み期間 12月29日
（平成24年1月3日）

※正月の来客などで、年末の臨時収集を希望する場合は、12月16日昼までに環境保全課に申し込んでください。16日以降は直接業者へ連絡してください。ただし、業者の受付の締切は12月22日困です。ご注意ください。

●休み期間中、し尿収集は一切できませんので、早めに便槽の確認をお願いします。

●問合せ先 環境保全課
☎(245)5300

12月登録の選挙人名簿と 在外選挙人名簿をお見せします

選挙管理委員会では、12月1日現在で、新しく中間市での選挙資格を持つことになった人の名簿および在外選挙人（外国にいても国政に参加できる人）の名簿をお見せします。

●期 間 12月3日（土）～7日（月）
午前8時30分～午後5時

●場 所 選挙管理委員会事務局（市役所3階）

※異議の申し出は、期間中に限られます。

※市役所閉庁日は、警備員室でお見せします。

●今回の登録該当者

○今年の9月1日までに中間市に転入した人

○今年の12月1日までに満20歳（平成3年12月2日までに生まれた人）になる人

※いずれも9月1日までに住民基本台帳に登録され、12月1日まで引き続き登録されている人です。

●問合せ先 選挙管理委員会事務局
☎(246)6230

人権問題講演会を 開催します

中間市は、人権を尊重し人が集う魅力あるまちづくりをめざしています。

今回は、偏見や認知症など身近な人権問題について、「しあわせを繋ぐ人権の輪」をテーマに、体験談を交えながら笑いとユーモアにあふれたお話を分かりやすく語っていただきます。入場は無料で、申し込みも不要です。手話通訳もありますので、みなさんお誘いあわせのうえ、お気軽に参加してください。

●日 時 12月8日（日）午後6時30分～8時

●場 所 中央公民館

●講 師 吉谷忠男さん
（ぐるめにわか振興会代表）
※託児（無料）がありますので

希望者は12月1日（日）までにご連絡ください。

●問合せ先 中央公民館
☎(246)2321

家庭用廃食用油（てんぷら油） の回収を行います

中間市環境衛生協議会が家庭用廃食用油（てんぷら油）の回収を行います。

●回収実施日 12月11日（日）

※回収を希望する場合は、回収日前日までに自治会長に申し出てください。

●持込時間 午前9時まで

●持込場所 各自治公民館

※自治会によっては異なる場合があるので、自治会長の指示に従ってください。

●注意事項

○家庭用廃食用油以外は、絶対に持ち込まないでください

○持ち込みはペットボトルでお願いします

○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません

●問合せ先 環境保全課
☎(246)6265

中間市安全まちづくり条例案 パブリックコメントの結果公表

9月30日から10月31日まで「中間市安全・安心まちづくり条例（案）」に関する市民意見提出手続（パブリックコメント）を実施したところ、2人か

らご意見をいただきました。ありがとうございます。

寄せられたご意見は、一部を条例に反映しています。実施結果と意見に対する市の考え方について、中間市ホームページと総合まちづくり課で公表しています。

○中間市ホームページ
<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

●問合せ先 総合まちづくり課
☎(246)2017

守ろう交通マナー STOP 飲酒運転

福岡県内で交通事故が多発しています。

中間市でも残念ながら毎年この時期に、数件の交通事故死亡事故が発生しています。交通量が増える年末に向けて、改めて交通マナーを確認し、交通事故の被害者を増やさないようにしましょう。

○夕暮れや夜間は、明るい服装、早目のライト点灯を心がけましょう

○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう

○飲酒運転は「絶対しない」、させない、同乗しない」を徹底しましょう

●問合せ先 総合まちづくり課
☎(246)2017

人権講演会を 開催します

取り調べで虚偽の自白を強要され冤罪となった足利事件の菅家利和さんや郵便不正事件の元厚生労働省局長に、無罪が言い渡されたことは記憶に新しいところです。

今回は、捜査・取り調べ段階での録音・録画(可視化)の問題を学習します。

●日 時 12月18日(日)・午前10時～正午

●場 所 人権センター

●料 金 無料

●講師 鎌田慧さん(ルポライター)

※駐車場に限りがありますので、さくら保育園の駐車場もご利用ください。

●問合せ先 人権男女共同参画課
☎(245)3222

親子^{たご}風作り教室

●日 時 12月11日(日)・午前9時30分～午後1時(受付は9時)

●場 所 働く婦人の家

●内 容 土佐風づくり

●参加料 1人500円(材料費、昼食代)

●持ってくるもの 上ばき、はさみ、えんぴつ、新聞紙5枚、

靴を入れるビニール袋など

●申込締切 12月2日(金)

●申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号、風作成者か

付き添いの区別を記入のうえ、FAXで申し込んでください。または、中央公民館の窓口で直接申し込んでください

●申込・問合せ先 中央公民館
☎(246)2321
FAX(246)0277

第2回中間市中学校 英語暗唱大会

市内4中学校の各学年代表24人による英語暗唱大会を開催します。中学生の生き生きとした暗唱大会ですので、ぜひご来場ください。

●日 時 12月3日(日)・午後1時30分

●場 所 中央公民館

●問合せ先 学校教育課

☎(246)6223

ベビーマッサージ教室に 参加しませんか

お子さんに優しく語りかけながら、オイルを使ってマッサージしてあげませんか。

●日 時 12月6日(日)・午前10時30分～11時30分

●場 所 子育て支援センター

●参加対象 4か月～1歳の

親子15組・未受講者優先
持ってくるもの 着替え、バスタオル、飲み物

●料 金 無料

●申込方法 12月5日(日)までに電話で申し込んでください

※当日は、くるり広場は午前中閉館し、正午から開館します。

●問合せ先 子育て支援センター
☎(245)5557

危険物安全週間 推進標語を募集

毎年6月の危険物安全週間の行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取り扱いの安全を呼びかける標語を募集します。

●応募方法 郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を記入のうえ、はがきで申し込んでください。なお、はがき1枚につき標語1点とします

●応募締切 12月12日(日)・必着

※入選した場合は、消防庁と財団法人全国危険物安全協会のホームページや関係新聞などに、作品と名前、お住まいの市名などを発表します。詳しくはお問い合わせください。

●応募・問合せ先 財団法人全国危険物安全協会(〒105・0001東京都港区虎ノ門二丁目9・16)

☎03(3597)8393

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

国民年金保険料収納業務を 民間委託で実施しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納付の案内を民間委託で実施しています。過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない期間がある場合、左記の委託業者が電話・文書・戸別訪問などの納付の案内をする場合があります。

国民年金保険料の未払いがある場合は、高齢年金の受け取り額が少なくなってしまうかもしれません。現在、未払い分をさかのぼって納められるのは過去2年分までですが、平成24年秋から3年間に限り、過去10年分までさかのぼって納められるようになります。

※施行日は平成24年10月1日までの政令で定める日です。現段階ではさかのぼって納付できません。また、高齢基礎年金を受給している人などは対象となりません。

※3年度以上さかのぼって納付するときは、加算金がかかります。

●問合せ先 八幡年金事務所
☎(631)7966

民間委託業者

キャリアリンク株式会社
☎0120(925)997

●住所 〒160-0023
東京都新宿区西新宿二丁目1-1
※携帯電話・PHS・公衆電話からは
☎03(3340)5262にお電話ください。

※委託業者は、日本年金機構から委託されていること、氏

人権週間の街頭啓発を行います

毎年12月4日～10日は人権週間です。中間市では、市民一人ひとりの人権について考えてもらうため、街頭啓発を行います。

●日 時 12月8日(日)・午前10時30分

●場 所 ショッピングモールなかま周辺

●問合先 人権男女共同参画課
☎(245)3511

職業訓練生を募集します

●訓練科目・定員・訓練期間

○電気設備科・30人・6か月(平成24年2月3日(金)～)

○若年者機械加工技術科・16人・7か月(平成24年2月9日(日)～)

○若年者電気設備科・20人・7か月(平成24年2月9日(日)～)

●応募資格 公共職業安定所に求職申し込みをしている人で、受講指示または受講推薦が得られる人

●申込期間 11月28日(日)～12月22日(日)

●申込先 八幡公共職業安定所(八幡西区岸の浦一丁目5・10)

●選考日 平成24年1月10日(日)

●選考方法 適性検査、面接

●訓練経費 無料

●テキスト代、工具、訓練生保険料などは個人負担です。

●問合先 八幡職業能力開発促進センター
☎(641)6909

街かど日曜労働相談

賃金未払い、解雇、職場のいじめなど働くうえでの問題や悩み、疑問にお答えします。予約は不要ですのでお気軽にご参加ください。

●日 時 12月18日(日)・午前10時～午後6時

●場 所 チャチャタウン小倉(小倉北区砂津三丁目1・1)

●内 容 個別相談ブースでの面接相談

●料 金 無料

●問合先 福岡県労働政策課
☎092(643)3587

人権無料電話相談を開催します

福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会では、人権週間の活動の一つとして、県内一斉無料電話相談を実施いたします。

家庭内のもめごとや隣近所

とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、どんな些細なことでも一人で悩まずお電話ください。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

●日 時 12月3日(日)・午前9時～午後5時

●フリーダイヤル ☎0120(405)279

※携帯電話・PHSからも利用できます。

●問合先 福岡法務局
☎092(832)4311

ギャンブル依存症講演会を開催します

参加は無料で事前の申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

●日 時 12月23日(日)・午後零時30分～午後4時30分(受付午前11時30分～)

●場 所 北九州市立八幡西生涯学習センター(八幡西区相生町19・1)

●内 容 森山成林さん(精神科医、通谷メンタルクリニック院長)による講演「家族の苦しみ」

○経験者と家族の体験発表

●問合先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940(36)2473

国民健康保険

No.223

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

National Health Insurance

70歳以上の(後期高齢者医療を受けている人は除く)の高額療養費の支給

ひとりの人が、1か月間に、外来や入院で次の自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った場合、超えた分が支給されます。

また、世帯(70歳以上の人の場合のみ)での合算は、左表の「外来+入院」の自己負担限度額を超えた分が支給されます。

1か月の自己負担限度額

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者	44,400円	80,100円 +医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算(高額支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円)
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円

※現役並み所得者とは、住民税課税所得が145万円以上の70歳～74歳の人(後期高齢者医療を受けている人は除く)および、その人と同居している70歳～74歳の人です。ただし、住民税課税所得が145万円以上で現役並み所得者と判定された人でも、世帯の70歳以上の人の収入額によっては、一般の区分に変更できることがあります。詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

※低所得者Ⅰとは、世帯主および国保の被保険者全員の所得が0円である世帯に属する人(公的年金等控除額は80万円として計算します)です。

※低所得者Ⅱとは、世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税世帯に属する人で、低所得者Ⅰ以外の人です。

※低所得者Ⅰ、Ⅱの人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、健康増進課へ申請してください。

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1か月(暦月)ごとに計算します
- 外来は個人単位でまとめますが、入院を含む自己負担限度額は世帯単位で合算します
- 病院・診療所・歯科の区別はなく、少額の一部負担金と合算できます。調剤薬局の一部負担金も含めて合算します
- 入院中の食事代や差額ベッド代などは対象外です



12月の行事予定

12月の納税

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(6期)

人のうごき

10月の住民基本台帳から

人口 44,740人(-33)
 男 20,830人(-11)
 女 23,910人(-22)
 世帯数 20,064世帯(±0) ()内は前月比
 出生 22人 死亡 51人
 転入 84人 転出 88人

交通事故発生状況

(平成23年1~12月)

9月	累計	10月	累計
件数 17件	237件	件数 2件	21件
死者 0人	0人	建物 2件	15件
負傷者 26人	324人	林野 0件	0件
		車両 0件	1件
		その他 0件	5件

- ### ● 公共施設問合先 ●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 消防署 ☎(245)0901
 - 市立病院 ☎(245)0981
 - 地域交流センター ☎(245)4665
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 西部出張所 ☎(244)1112
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権センター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	木	○平成24年4月保育所入所申込書配布開始 こどもと福祉の課
2	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
3	土	○第2回中間市中学校英語暗唱大会 中央公民館 (13:30~15:50) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
4	日	○第5回夢のつばさアイフェスタ2011 ハピネスなかま (9:30~14:30) ○両親学級 保健センター (受付9:30~10:00) ○「三遊亭三遊亭圓歌・三遊亭歌之介 二人会」 なかまハーモニーホール (14:00開演)
5	月	
6	火	○ベビーマッサージ 子育て支援センター (10:30~11:30) ○母親学級 保健センター (14:00~15:00)
7	水	○自治会長会 中央公民館 (13:30~)
8	木	○人権週間街頭啓発 ショッピングモールなかま (10:30~) ○人権問題講演会 中央公民館 (18:30~20:00)
9	金	○平成24年4月保育所入所受付開始 こどもと福祉の課 ○子育て女性「再就職支援出張面接相談」 人権センター (10:00~16:00)
10	土	○市税の休日納付窓口の開設(11日まで) 収納課 (10:00~15:00)
11	日	○第46回農業祭 ボートレース芦屋 (9:00~15:00) ○親子凧作り教室 働く婦人の家 (受付9:00~)
12	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00) ○平成24年1月保育所入所受付締切 こどもと福祉の課 (締切17:15)
13	火	○すすくすくあかちゃん広場 保健センター (受付9:30~10:00)
14	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (受付10:00~15:00) ○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○特設人権相談所開設 人権センター (13:30~15:30)
15	木	○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00~)
16	金	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
17	土	○市税の休日納付窓口の開設(18日まで) 収納課 (10:00~15:00)
18	日	○中間市男女別バレーボール大会(男子の部) 体育文化センター (9:00~) ○「ホワイトクリスマスコンサート」 なかまハーモニーホール (14:00開演)
19	月	
20	火	
21	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
22	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	市役所仕事納め
29	木	
30	金	
31	土	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

有料広告募集

中間市内 全戸配布

◆契約料金
1契約につき
一口30,000円×3ヵ月=90,000円
※1契約は最低3ヵ月からとなります。

■問合せ先 中間市役所 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります